

市の人口

総数51,665人 (男24,857・女26,808) 世帯数14,928 (5月31日現在)

(毎月2回 1日・15日発行)

## 開園22周年を祝う

### 養護老人ホーム「くるみ園」

開園二十二周年を迎えた市立養護老人ホーム「くるみ園」(前田忠孝寮長)では六月五日、同ホームでその記念祝いと共に入所者の誕生会を開きました。

記念祝いでは、森田市長が「人生は苦勞もあります、が、楽しいこともたくさんあります。身体に気をつけて長生きをしてください。市でも、できるだけ近い将来、立派な老人ホームを建てたいと思っております。ご健康を心からお祈りします」とあいさつ。引き続き、四月から六月までに生まれた十六人に誕生日のプレゼントを贈りました。



入所者に誕生会のプレゼントを

する森田市長

その後、親会に移り、おじいちゃん、おばあちゃん達は、赤飯などを食べながら開園二十二周年の喜びを分かち合いました。

## 恒例の朝市が店開き

恒例の「朝市」が六月五日、市庁舎前まつり広場に店開きました。

この朝市は、市民の食卓に新鮮な野菜や魚を供給しようとする朝市会(柴谷銃一会長、会員五十人)が主体となり、市がそれをバックアップして開かれているもので、今年で十八年目。今ではオープンを楽しみに待っている市民も多くなり、市民の語らいの場ともなっています。

この日午前五時、「花火」が三発打ち上げられると市民が続々と訪れ、ミズ、フキ、ウド、ホーレン草、長イモなどの野菜や野菜を買い求めていました。

初日の出店は二十三店ですが、例年スイカの収穫が本番の七月半ばになると、この数はグンと多くなり、お盆頃には百店近くにもなるといわれ、出店者も市内のみならず、鯉ヶ沢町、車力村、鶴田町など周辺町村から広くみられます。

朝市会の柴谷会長は、「花火を上げたせいかな今日は例年になくお客様が多く、大変喜んでいきます。市民の皆さんに、できるだけ新鮮なものより安く提供したい」と思っています。

開通  
7月1日 午前10時30分  
国道101号前田野目バイパス



多くの市民でにぎわう朝市

この朝市は、これから十一月末まで開かれます。

## 市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

わたくたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたくたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協調し、郷土の限らない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切にし、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

昭和61年 No.618

# 7-1

# 投票日

## 衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 最高裁裁判官国民審査

よく見よく聞きよく考えて...

衆議院の解散による総選挙と参議院議員の任期満了による通常選挙が七月六日に行われます。国政に自分の意志を反映させるよい機会です。選挙公報や政見放送、新聞などをよく見、よく聞いて国政を託す人と政党を選びましょう。なお、同時に最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。

▽投票日 七月六日(日)

▽投票時間 午前七時から午後六時まで

▽投票できる人 昭和四十四年七月七日以前に生まれ、参議院議員選挙は本年三月十七日以前から、また衆議院議員選挙は本年三月二十日以前から引き続き本市に住み、住民基本台帳に登録されている人。

### ▽投票の順序

- ① 衆議院議員選挙と最高裁裁判官国民審査を投票
- ② 参議院選挙区選出議員選挙を投票
- ③ 参議院比例代表選出議員選挙を投票

### 不在者投票は

投票当日に、出張とか出産予定などで投票所へ行くことができない見込みの人は、その理由を申し出て不在者投票をすることができます。

不在者投票は、参議院選挙については六月十八日から、衆議院選挙については六月二十一日から、また最高裁裁判官国民審査については六月二十八日から、それぞれ受付中です。該当する人は七月五日まで(午前八時三十分から午後五時まで)に印鑑を持参のうえ、産経会館四階会議室へおいでください。

### 開票日時と場所

七月七日(月)の午前八時三十分から市民体育館で行います。(翌日開票)

### 投票用紙の色わけ

今回の選挙の投票用紙は4種類となり、表のように色わけされています。投票用紙を間違えて書きますと無効になりますから十分注意してください。

#### 衆議院議員選挙

水色に黒刷り

#### 最高裁裁判官 国民審査

ピンク色に黒刷り

#### 参議院選挙区選出 議員選挙

薄い黄色に黒刷り

#### 参議院比例代表選 出議員選挙

白色に赤刷り

あなたの一票  
日本のいのち

### 身障者の人は 郵便投票が できます

身体に重度の障害のある人は、住んでいる場所で投票用紙に書いて選挙管理委員会に郵送する「郵便投票」の制度があります。この制度の範囲が、五月一日から法改正で拡がりました。今まで郵便投票のできる人は、身体障害者手帳に両下肢または体幹の障害の場合一級か二級、心臓・じん臓・呼吸器の障害の場合一級か三級と記載されている人でしたが、今回の法改正で、あらたに移動機能障害の一級か二級、ぼうこう・直腸の障害の一級か三級と記載されている人も対象となりました。該当する人は身体障害者手帳を提示し、選挙管理委員会に交付申請してください。

# 創立5周年を祝う!



5周年記念式典で祝辞を述べる森田市長

## 豊かで住みよい三好をめざして

### —三好地区住民協議会—

コミュニケーションセンター三好で六月五日、三好地区住民協議会創立五周年記念式典が地区住民など約百人が出席して開かれました。式典では、まず開米佐太郎地区住民協議会長が「創立五周年を契機として、さらに心を引き締め、豊かで住みよい地域づくりにまい進していきたい」と式辞。続いて来賓として森田市長が、「創立五周年まことにおめでとう。今後、皆さま方のコミュニケーション活動がますます推進されることを期待いたします」と祝辞を述べました。

同地区住民協議会では、これまで毎年「地区住民(むらまつり)作品展示会」「地区農業者団体役員との勉強会」「講演会」「地区住民清掃運動」などを実施してきたほか、年六回の広報の発行、さらに昨年は地区内十八か所にゴミ箱を設置し、きれいな環境づくりに役立てるなど活発な活動を続けています。

加えて昨年は、地区住民の悲願であった「三好診療所」の新築が実現するなど、同地区は豊かで住みよい三好をめざして着実に前進しており、式典に出席した人達も喜びにあふれていました。

# 7月6日は

## 参院選の選挙制度

参議院の選挙制度は、選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」の二つの選挙からなっており、「選挙区選出議員選挙」は候補者個人に投票する方法

ですが、「比例代表選出議員選挙」は政党に投票する方法であり、次のような仕組みになっています。

**比例代表選出議員制度**

個人から政党への選挙の通常行われている選挙のように、個人個人の候補者

に投票するのではなく、政党に投票する方法です。候補者は政党の名簿に載る各政党は候補者を選び、順位をつけて名簿を提出します。有権者は、名簿やその政党の政策などをよく見て選ぶ政党を決めます。投票用紙には政党名を

投票用紙には、候補者名ではなく、選んだ政党名か、またはその略称を記入します。

候補者名を記入すると無効になります。

当選者は政党の得票数に比例して決まる

当選人の数は、各政党の

得票数に比例して配分されます。

当選人は各政党の名簿に載った候補者の上位から順に決まります。

詳しいことは、市選挙管理委員会事務局(☎3521-11番 内線三七番)へお問い合わせください。

## 図書館に図書を寄贈

### —ライオンズクラブ—

五所川原ライオンズクラブ(田辺靖彦会長)では六月六日、田辺会長と幹事の木村健一さん、会計の外崎彦一さんの三人が市役所を訪れ、市立図書館に設置されて

ライオンズ文庫への寄贈は、同クラブが継続事業として行っているもので、今年で七回目、三百九十巻に上つて



森田市長(右端)に目録を手渡される左から木村さん、田辺会長、外崎さん

ライオンズ文庫への寄贈は、同クラブが継続事業として行っているもので、今年で七回目、三百九十巻に上つて

# 新宮集会所が落成

## 地区住民ふれあいの場として活用

去る二月から改修工事を進めていた「新宮集会所」がこのほど完成し、六月八日に同所で落成式を行いました。



完成した新宮集会所

これは、従来の新宮集会所の老朽化が著しく、地区住民から改築の要望が強く出されていたことから、市では旧公共職業安定所の建物を買収し、それを改修のうえ新集会所として供用した。

落成式には森田市長をはじめ、来賓、地区住民など合わせて約八十人が出席。森田市長は「この集会所が、地区の皆さんに親しまれ、愛されるふれあいの場として活用されることを期待しています」と式辞を述べた。



落成式で式辞を述べる森田市長



「地域づくりにまい進したい」と謝辞を述べる山川定助町内会長

引き続き、地区住民を代表して末広・新宮町内会の山川定助町内会長が「この集会所の完成を契機として末広、新宮が一心同体となり、町内の融和を図るとともに地域づくりにまい進していきたい」と謝辞を述べました。

その後、来賓として外崎彦三郎市議会総務常任委員長、鈴木太左衛門市教育長、二人が「この施設を大いに活用し、生活の向上に役立ててください」とそれぞれ祝辞を述べました。

同集会所は、鉄筋コンクリート造平屋建て、床面積約二百八十平方メートル、総改修事業費約七百万円で、大広間（八十二畳）、二つの和室（十二・五畳、十畳）などを備えています。

なお、同集会所は中央公民館分館としての性格もあわせ有しています。そして今後、同集会所の管理運営は末広・新宮町内会が自主的にを行います。

利用したい時は……町内会長の山川定助さん（☎35一〇四三番）にまず利用したい日に空いているかどうかを照会し、確認のうえ申し込み用紙でお申し込みください。（申し込み用紙は山川さん宅に備えてあります。）

7月  
8月

# やめよう無謀運転

## 「交通事故防止サマー作戦」を展開

例年、これからの夏場は、本県では交通事故死事故や重大事故が多発する季節です。このため、県警では今年も七月一日から八月末日までの二か月間、「交通事故防止サマー作戦」を実施します。

### ▽重点事項

- ① 飲酒・暴走運転の追放
- ② 若年運転者対策の強化
- ▽併行事項
- ① シートベルト着用推進月間(七月～八月)
- ② 夏の交通安全運動(七月二十一日から十日間)
- ③ お盆の帰宅交通等による事故の防止対策の強化(八月十三日から十日間)

これは、夏場の死亡事故の減少を図るため、重点的に強力な事故防止対策を展開し、下半期(七月～十二月)の死亡事故防止運動へと発展させるものです。交通事故防止には、警察

## 違法な自家用バスを使用しないで!!

自家用バスは、「その使用者のため」にのみ使用するものです。

有料(燃料代又は使用料なども含みます)で自家用バスを利用したり、無料であっても反復継続して他人を運送することは、法律で厳禁されています。また、レンタカーであつ

はもちろんのこと、私達市民も総力をあげて取り組んでいかなければなりません。



でも、運転手付きで借りたり、運転手の斡旋を受けることは、いわゆる白バス行為となり、これも禁じられています。

交通事故に遭った場合には賠償問題(任意保険等)が非常に面倒になります。(東北運輸局青森陸運支局)



## おまつり広場の草刈奉仕 — 生活学校のみなさん —



草刈りに精を出す生活学校のみなさん

五所川原生活学校(前田つな委員長)では六月六日、メンバー三十人が参加し約三時間にわたって、市庁舎前おまつり広場の草刈奉仕をし、市民から喜ばれました。

同生活学校は、日常生活面でのいろいろな問題などについて学習を続けているグループです。この日は、

日頃お世話になっている恩返しと生活学校を市民に知って欲しいことから行ったもの。

同生活学校では、今年も農産物加工施設の見学なども予定しているほか、新会員も募集中です。詳しいことは市中央公民館(☎356〇五六番)へお問い合わせください。

## 農家を励ます讃歌をつくる

— 神山の齋藤さん —

神山で農業を営む齋藤由雄さん(63)はこのほど、厳しい状況下にある農家を励まそうと「百姓激励讃歌」と「百姓音頭」をつくって市役所を訪れました。

齋藤さんは農業を営むかたわら、これまで二十数年間にわたって短歌を詠んで

きたほか、自己の出稼ぎ経験をもとに、その苦しさや辛さをつづった歌集の自費出版などもしてきました。

このたびの歌は、農業に対する情熱が満ちており、「今は厳しくとも、それにくじけずに一生懸命技術の向上に努めていればきっといい時がくる。頑張ろう」という想いをこめてつくったもの。作曲は、中郡岩木町の五十嵐正一さんが行った。

齋藤さんのつくった讃歌は次のとおり。



略)

# 図書館コーナー

市教育委員会では、このほど図書館運営協議会委員を次のとおり任命しました。任期は2年です。よろしくお願ひします。

- ◎会長 ○副会長 (敬称略・順不同)
- ◎寺田孫一郎、○田辺洋三、藤田慶造、長峰滋、中谷隆一、三上光次、中村謙治、川口亀十郎、木村重治、飛島のぶ、工藤賢一、佐々木正明、毛内八太郎、鎌田嘉兵衛、木村智慧雄

**7月 社会を明るくする運動**  
**防ごう非行 助けよう立ち直り**

五所川原市・五所川原市更生保護婦人会  
 五所川原市保護司会・五所川原市BBS会

## 農事講演会

- ▷日時 7月11日 午後2時
- ▷場所 市働く婦人の家
- ▷演題 これからの北国野菜づくりについて
- ▷講師 林 繁氏 (札幌市実験農場長)
- ▷入場料 無料
- 主催 広域新農業センター

市役所の電話番号は(35)2111番

## 国民健康保険税の納期を6期に変更

本年度から、国保税の納期を4期から「6期」に変更し、納めやすくなりました。新しい納期は次のとおりです。納期内完納をお願いします。

	納 期
第1期	7月1日～7月31日
第2期	8月1日～8月31日
第3期	9月1日～9月30日
第4期	10月1日～10月31日
第5期	11月1日～11月30日
第6期	12月1日～12月28日

(市保険年金課)

**第3回 市農業まつり 日程決まる**

▽期日 十一月十五・十六日  
 ▽主会場 市民体育館  
 市民のみならず、農林産物等共進会への参加をお願いします。

(市農林課)

## 県婦人スポーツの集い 参加者募集

- ▷期日 10月5日(日)
  - ▷場所 県総合運動公園
  - ▷参加対象 市内在住の婦人
  - ▷練習日 7月22日～10月4日(週1回程度)
  - ▷申し込み締切 7月15日(先着30人)
  - ▷内容 帽子を使用したリズムダンス、レクリエーションダンス(参加者にはトレーニングウェアを差しあげます)
- 詳しくは、市教育委員会社会教育課(☎内線250番)へどうぞ。

## 「郷土の新聞」展 歴史民俗資料館

- ▷期間 7月8日(火)～9月28日(日)
- ▷場所 市歴史民俗資料館
- ▷展示内容 「西北新報」「北辰民報」「青森民友」など、約30種類の五所川原で発行された新聞を展示。
- ▷入館料 一般200円、高・大学生100円、小・中学生50円(20人以上は団体割引があります)
- ▷開館時間 午前9時～午後4時
- ▷休館日 月曜日(祝日の場合は、その翌日)

## 子ども会指導者、育成者研修会 中央公民館 子ども会育成団体連合会

- 子どもの健全育成に関心のある方、多数ご出席を!
  - ▷日時 7月13日(日) 午前9時
  - ▷場所 市中央公民館
  - ▷講師 高橋民一氏(市教育委員会教育委員長)
  - ▷参加料 一人300円
- 参加申し込みは、市中央公民館(☎356056番)へどうぞ。

## 市民講座

- 中央公民館
  - ▷日時 7月9日(日) 午後1時～3時
  - ▷場所 市中央公民館
  - ▷講師 佐藤仁先生 (佐藤仁外科胃腸科医院長)
  - ▷募集人員 150人
  - ▷申し込み締切 7月8日
- お申し込みや詳しいことは、市中央公民館(☎356056番)へどうぞ。



**夏期食品 一斉取締り月間**

相談申し込みは電話でも受け付けます。氏名と相談事項、電話番号をお知らせください。

なお、先着十人で締め切らせていただきます。

- ▽日時 七月二十六日(土) 午後一時～四時
- ▽場所 市民課市民相談室
- ▽担当弁護士 三上裕先生
- ▽申し込み先 市民相談室 (☎内線二八一・二八二番)

子ども会指導者、育成者研修会 中央公民館 子ども会育成団体連合会

子どもの健全育成に関心のある方、多数ご出席を!

▷日時 7月13日(日) 午前9時

▷場所 市中央公民館

▷講師 高橋民一氏(市教育委員会教育委員長)

▷参加料 一人300円

参加申し込みは、市中央公民館(☎356056番)へどうぞ。

**無料 「法律相談所」**

お気軽にどうぞ!!

交通事故をはじめ、土地、家屋の問題、金銭の貸し借り、離婚、相続等と私達の暮らしにはいろいろな問題が起こります。法律上の問題は、早目に専門家の意見を聴き、的確な解決を図ることが大切です。

7月1日から

児童手当の事務は、

市民課窓口係(☎内線二七六番)

で取り扱います。

なお、児童扶養手当(主に母子家庭)、特別児童扶養手当(父障害)などについては、従来どおり福祉事務所取り扱います。

### 母子家庭等の児童に医療費が給付されます

市では、母子家庭等の経済的負担を軽減するため、児童の医療費の自己負担分を助成しています。

#### ▽給付対象者

①母子及び寡婦福祉法に定める配偶者のない女子が扶養する義務教育終了前の児童

②父母のない義務教育終了前の児童

#### ▽申請手続

新しく申請する方は、健康保険証と印鑑を持参してください。受給継続している方は、七月中に更新の手続きが



必要です。印鑑、母子家庭等受給資格証、健康保険証を持参してください。詳しいことやお問い合わせは、市福祉事務所児童係(☎内線二四三番)へどうぞ。

### 「福祉タクシー」のご利用を

二級が対象

「福祉タクシー」とは、

利用券(三枚綴、一枚四百円)の交付を受けられた方が、タクシー乗車の際、運転手に身障者手帳を提示し料金に相当する利用券か、利用券に差額の現金を添えて支払いをするものです。

これは、在宅で目の不自由な方の社会参加を図るために実施しているものです

▽該当者 在宅の視覚障害者で、身体障害者手帳(一級または二級)を持って

いる人。ただし、市内に住所を有し、住民登録されている人。

▽受け付け 土曜日の午後、日曜日、祝祭日を除いた平日

▽手続 印鑑と手帳を持参のうえ、利用券交付申請書を提出してください(代理人でも可)。

申請や詳しいことは、市福祉事務所福祉係(☎内線二二〇番)へどうぞ。

### 64歳までの方は国民年金に任意加入できます

四月一日から、六十歳以上六十五歳未満の方も国民年金に任意加入できるように改正されました。

六十歳になった時点で加入期間が少し足りないため、年金が受けられない方や、保険料の未納などがあって満額年金とならない方は、この六十歳からの任意加入

制度をご利用ください。ただし、すでに国民年金の老齢年金や通算老齢年金を繰り上げ請求している方や、満額年金を確保している方については任意加入できません。

(市保険年金課)

### 身障者手帳の返還届を

身障者手帳の所有者で、既に死亡された方のご家族は、身障者手帳返還届の手続きをしてください。

手続きには、身障者手帳と印鑑が必要ですが、手帳を紛失、または破棄された方は印鑑だけで結構です。

なお死亡後、既に数年経過していても、まだ返還届をされていない場合は、届け出をお願いします。

詳しいことや届け出は、市福祉事務所福祉係(☎内線二二〇番)へどうぞ。

### 視力障害者福祉会に入会を!

入会を!

視力障害者福祉会では、視力に障害をもちながら同会にまだ加入されていない方に、入会を呼びかけています。

同会は、視力障害者が共に手を携え、助け合いながら、親睦と融和を図り生活を向上させようと昭和三十

九年に結成されたもの。

同会では、五所川原点訳朗読奉仕会の協力により市の広報「ごしよがわら」の録音テープを、それを必要とする会員に配布しています。

入会のお申し込みは、山田文内さん(☎348513番 錦町八一)へどうぞ。

### 『サマージャンポ宝くじ(別称市町村振興宝くじ)の発売』

7月中旬からサマージャンポ宝くじの予約申し込みが開始されます。

この宝くじの収益金は、市町村の災害対策と街づくりなどに使われます。

申し込み方法等詳しいことは、7月15日(火)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。

市役所の電話番号は(35)2111番

6月から  
市全域が  
速達取扱地域に!

六月一日から、市全域が速達取扱地域となりました。これは、郵政省が速達郵便物のサービ

ス改善を図るために速達取扱地域を全国的に拡大したことによるものです。これにより、梅田、中泉、毘沙門、長富、鶴ヶ岡、藻川などの

各地区も速達取扱地域となり、郵便物のスピードアップが図られることになりました。

また小包郵便物も、郵便局に到着したその一部について、これまで翌日扱いとしていたものを、できる限り当日中にお客様にお届けできるように利便を図ることとしています。

河川要護モニター募集

建設省青森工事事務所

- ▽活動内容 日常生活の範囲内で知り得た、ゴミの不法投棄や河川についての異常を発見した場合の通報等
- ▽活動範囲 自 北郡中里町大字芦野字福泊地先 至 市内大字藻川字川袋地先
- ▽応募資格 二十歳から六十歳までの心身共に健康で、河川に接する機会が多く、河川に関心のある人
- ▽募集人員 一人
- ▽報酬 月四千五百円程度の異常を発見した場合の通報等
- ▽応募期限 七月末日
- ▽応募方法 官製はがきに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、〒〇三七青森市中央三丁目二〇一三八 建設省青森工事事務所 河川管理課あてお申し込みください。

簡易保険・郵便年金資金  
写真コンクール-作品募集

- ▷募集期間 5月1日～7月31日(入選発表9月中旬)
  - ▷テーマ 簡易保険・郵便年金資金で造られた施設または簡易保険・郵便年金加入者福祉施設を題材とした作品
  - ▷大きさ 一般の部 4ツ切(カラー・白黒)  
中学生の部 キャビネ(カラー・白黒)  
小学生の部 キャビネ(カラー・白黒)
- 応募や詳しいことは、最寄りの郵便局へどうぞ。

棒針編み  
スカーフかがり  
実技講習

受講者募集

- 家内就業を希望する婦人を対象に行います。
- 棒針編み(カーディガン)
- ▽受講資格 初歩的な手編みの技術を持っている人。
- ▽日時 七月十一・十四・十五(五日)の午前十時～午後二時
- ▽日時 七月十四・十五日の午前十時～午後二時
- ▽持参するもの 棒針(十号・十一号の二本針)、かぎ針(五号又は六号)、とじ針、ハサミ、ものさし、筆記用具、昼食
- ▽日時 七月十四・十五日の午前十時～午後二時
- ▽持参するもの 絹針(長針、絹えりしめ)、ハサミ、指ぬき(長針用)
- 場所及び申し込み先は、いずれも市働く婦人の家(〒八八九八番)です。
- 主催 県婦人就業援助センター



ボランティア活動助成金  
希望団体募集

- ▷対象 ボランティアグループまたは新たにボランティア活動するグループ
- ▷助成金の内訳  
学生 1団体20,000円 6団体  
一般 1団体30,000円 6団体
- ▷応募期間 7月15日～8月31日
- ▷応募方法 団体名、代表者、住所、氏名、電話番号及びこれから行うボランティア活動での利用計画を記載のうえ、郵便でお申し込みください。(どんな種類のボランティア活動でも可)
- ▷送り先 財青森県社会奉仕振興会(☎0177-434107番) 青森市大字駒込字蛭沢289-27

「虫と火まつり」出演  
あすなる大太鼓  
打ち手募集

- ▷募集人員 若干名
- ▷練習日 7月30日～8月1日(午後5時～7時)
- ▷出演日 8月5・7日(午前8時30分～午後3時)
- ▷申し込み締切 7月18日
- ▷その他 全日程出演できる方に限ります。お申し込みは、市商工観光課(内線259番)へどうぞ。

正調ねぶた囃子  
講習会 参加者募集

- 一市観光協会一
- ▷日時 7月14日～18日 午後7時～9時
- ▷場所 産経会館
- ▷その他 初心者には笛を準備しています。また笛のカセットテープも団体用として貸出しする予定です。

第11回

八甲田山の自然を見る会

五所川原山の会

山の好きな人、山に登りたい人、お気軽に参加を!!

- ▷期日 7月13日(日)
- ▷会費 一般 2,800円、中学生以下 2,000円(申込みと同時にお願いします)
- ▷集合場所 市民文化会館
- ▷発着時間 出発 午前6時30分、帰着 午後6時30分
- ▷その他 小雨決行  
コース、服装、持ち物など詳しくは、長尾信寛さん(☎292807番 市内松野木)へお問い合わせください。

『県コミュニティ作文・提言コンクール』

- ▷テーマ 「地域とわたし」  
住みよい地域にするためには、何をどうすればよいのか、そして、自分のできることは何か、自分は地域にどのようにかかわっていったらよいのか、などについての意見、提言であれば題名は自由。
- ▷応募資格 県内在住の中学生、高校生及び一般(大学生含む)
- ▷原稿枚数 400字詰原稿用紙3~5枚
- ▷応募期限 8月30日(当日消印有効)
- ▷送り先 市管理課  
詳しくは、県地方課振興班(☎0177221111番 内線2064番)へどうぞ。

税務職員募集

- ▷受験資格  
昭和41年4月2日から昭和44年4月1日まで  
に生まれた人
  - ▷受験申し込み期間  
7月9日~7月16日
- 詳しいことは、  
五所川原税務署総務課  
へどうぞ。



たばこは、  
市内から買いましょう  
マイルドセブン一箱(二二〇円)につき、四一円四〇銭がたばこ消費税として市の収入になります。

**お知らせ**

錠ヶ関簡易保険保養センターでは、このたび建物等を全面改築します。  
着工は9月、完成は来年12月の予定ですが、工事期間中は利用が一部制限されます。

61.10.11~62.3.3

- 日帰り 大広間は利用停止(入浴、個室、中広間(26畳)は利用できます。)
- 宿泊 平常通り営業

62.3.4~62.12.24

- 日帰り、宿泊ともに全面利用停止

16ミリ映写機 操作技術講習会

- ▷日時 7月8・9日(2日間) 午前9時~午後4時30分
- ▷場所 鯨ヶ沢町中央公民館
- ▷受講料 1,500円(テキスト代含む)  
お申し込みは、7月3日までに市中央公民館(☎356056番)へどうぞ。
- 主催 西北五視聴覚教育協議会

砂利採取業務 主任者試験

- ▷日時 7月31日 午前10時~正午
- ▷場所 県職員会館「八甲荘」(青森市)
- ▷受験願書受付期間 6月30日~7月19日(郵送の場合は7月19日までの消印のあるもの有効)  
試験科目など詳しくは、  
県鉱政保安課(☎0177221111番 内線4186番)へどうぞ。

『事業所統計調査』にご協力を

7月1日現在で、全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。  
この調査は、統計法に基づいて行われる調査で、全国のすべての事業所を対象とした国の最も基本的な統計調査の一つです。  
7月7日から調査員が各事業所を訪問して、調査票の記入をお願いしますので、調査にご協力くださるようお願いいたします。  
なお、この調査についてご不明な点は、市秘書企画課統計調査係(内線318・319番)へお問い合わせください。



川柳岩木吟社

首のない人形不和の中に居る  
病んで知る妻より勝る妻はなし  
頼杖は首の重さを持って余し  
母欲しい子がいる故に二度の妻  
幸せの背中を小突く隙間風

天 僧  
けんじろう  
一 策  
しげる  
一 閃

川柳岩木吟社では、毎月第三金曜日の午後六時三十分から、市中央公民館で句会を開いています。  
同好者の参加をお待ちしています。  
お気軽にどうぞ。

### 7月の保健センター「相談日」

- ▷日時 7月4・11・18・25日(毎週金曜日)の午前10時～午後3時
  - ▷内容 保健婦が血圧の測定や尿検査を含めた健康相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまで、お気軽にどうぞ。
- お問い合わせは市衛生課(☎内線268番)へ。

### 市役所の電話番号は(35)2111番

## 健康コーナー

### 献血にご協力ください!!

日	午前	午後
7月(金)	10時～正午 市役所前 おまつり広場 (岩木町)	1時30分～4時 西北中央病院前 (布屋町)
	10時～正午 ホテル サンルート 五所川原前 (布屋町)	1時30分～4時 東北電力 五所川原営業所 前 (田町)

## つつが虫病に注意!!

### ▽感染経路

ツツガムシは、ダニの一種で体長は約〇・三ミ、幼虫期に野ネズミなどの温血動物に吸着する習性があり、その際偶然に人を刺し、吸血時に唾液とともにつつが虫病リケツチャが注入され感染するものです。

### ▽症状

つつが虫病患者の症状は、悪寒、頭痛、筋肉痛、結膜充血などを伴い突然発熱します。

なお、発症までの潜伏期

### ▽予防対策

- ①素肌の露出を避けるため長袖、長ズボン、長靴、手袋などを着用。
- ②腰をおろしたり、寝ころんだりしない。
- ③皮膚の露出部にダニ忌避剤を塗布する。
- ④立ち入った後は必ず着替をし、入浴で付着のおそれのあるツツガムシを洗

### みんなの健康教室へどうぞ

医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」が次の日程で開かれます。お気軽においでください。

- 今回のテーマは「乳がんは治る」です。
- ▷日時 7月25日(金) 午後1時
- ▷場所 市保健センター
- ▷講師 副島清治先生  
(西北中央病院長)
- ▷主催 北五医師会・市民保健協議会

## 子宮がん・乳がん・甲状腺の検診

- ▷対象者 30歳以上の婦人(昭和31年7月31日までに生まれた人)
- ▷申し込み受付期間 7月10日～19日(ただし、日曜日を除く)
- ▷申し込み方法 申し込み書でお申し込みください。(用紙は保健協力員、市役所支所に備え付けています)
- ▷申し込み先 市衛生課、市役所支所、保健協力員のいずれかに。
- ▷検診場所 市保健センター
- ▷受診者負担 国保加入者 400円(市補助 2,750円)、その他の保険加入者は 1,500円。(ただし、70歳以上の人、生活保護世帯の人、市民税非課税世帯の人は無料ですが、受診の際に証明書を提出してください)
- ▷持参するもの 検診当日は保険証、健康手帳(40歳以上の方のみ)、バスタオルを持参してください。
- ▷検診月日 8月27・28・29日、9月17・18・19・24・25・26日、10月1・2・3・15・16・17日のうちから市が指定し、後日、申込者各自にお知らせします。
- ▷注意すること 乳がん、甲状腺検診のみの受診はできません。ご了承ください。詳しいことは、市衛生課(☎内線272番)へどうぞ。

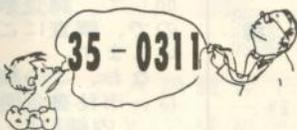


は八～十一日です。  
い落とし、皮ふに刺し口(トゲを刺した感じの箇所)がないか点検する。  
⑤一～二週間後に発熱や発疹リンパ節腫脹などの症状が現われた場合は、速やかに医師の診察を受けます。この場合、山林、草地などに立ち入ったことを医師に話すことも必要です。

### 元気してますか…?

「みんなの健康教室」

テレホンサービス  
スタート!!



協力・北五医師会

NTT 五所川原  
電報電話局

休日・夜間の急病は

35-2019番

在宅医師の紹介は消防署へ

(救急医療部会)